

4月からの外来診療体制

診療科	内科	外科	整形外科	眼科	小児科	耳鼻咽喉科	皮膚科
常勤	伊藤・早川・溝上・丸井・松本・石原・前川・宮田・永田・佐宗	小田・藤竹・榑間・城田・滝川	千葉・荒尾・奥田・寛	鈴木	河邊・岩瀬・渡部	竹内・間宮	小野・堀尾
非常勤	安達・鈴木高・篠崎・小笹・山本祐・稲葉・山本高・鈴木陽	竹内	亀井	二村・岩瀬・富田・田邊	岡本・粟屋・齋藤・今橋	木原	

診療科	泌尿器科	産婦人科	脳神経外科	精神神経科	歯科口腔外科	麻酔科	放射線科
常勤	上條・岡田・篠田	大橋・山田・岩崎	杉野・神田・山本・鳥飼	三木	倉内・加藤		谷口
非常勤	本多	石川	梅村			洪	

今後の救急対応は

市民病院は、昨年1年間で2千362人の救急搬送者（蒲郡市消防本部取扱分）を受け入れました。これは市全体の搬送者の86%を超えます。また、市外の救急患者も約120人受け入れました。

救急医療の担い手として、これからの24時間365日体制を維持していきますが、安定した体制を維持するには医師の確保が必要です。

現在は原則内科系医師1名と外科系医師1名が2名体制で当直しています。専門医がいなかったため治療にあたるのが困難な疾患については、豊橋、豊川、岡崎などの病院に救急転送しています。ここで改めてお願いです。

蒲郡市民病院は、入院や手術を必要とする重症患者さんの診療を行う二次救急を担っています。軽症の患者さんは、かかりつけ医や休日急病診療所、在宅当番医などの一次救急機関を利用していただき、市民病院救急外来の安易な利用についてはご配慮をお願いいたします。

なお、急な発熱への対応方法などの電話でのおたずねに、当直の

看護師が応じています。お答えできる範囲が限られますが、ご心配なときはご連絡ください。

改革プランの実施に向けて

平成18年度までの市民病院の経営上の特徴は減価償却費相当額の赤字でした。つまり、現金収支としては帳尻を合わせてきたという内容です。

冒頭でも触れましたが、国は自治体財政全体を総括して判断する動きに出たことから、病院事業単独でも会計上の収支均衡を達成す

るよう経営改善の指針を示しました。

これに基づき、市長をトップとする策定会議や検討委員会、実務部会の三つの検討組織を設置して、医師会・歯科医師会をはじめとする関係機関や市民にもご参加いただき、改革プランを策定しました。

プランの概要としては、市民病院の果たすべき役割を明確にし、医師確保を最優先課題としながら、現状体制でできることを発展させ、経営を改善するというものです。

改革プランの概要

1. 今後果たすべき役割

- ①民間医療機関では対応困難な医療分野や不採算分野、災害など突発的健康被害への対応。
- ②心筋梗塞、脳卒中、大量吐血、交通外傷、小児、産科の救急入院に対して365日24時間対応。
- ③地域医療機関との連携により良質な医療提供、救急対応など地域の安全・安心の要となる。

2. 数値目標

経営効率化に向け数値目標を設定し、毎年評価をします。
 病床利用率 (H19) 76.2% ⇒ (H23) 81.0%以上
 経常収支比率 (H19) 93.2% ⇒ (H23) 100.3%
 職員給与比率 (H19) 64.6% ⇒ (H23) 55.5%

3. 今後の主な取り組み

- ①医師・看護師の確保に全力で取り組む。
- ②診療圏調査の実施と並行して内部収益構造の見直しを行い、病床の効率運営と地域開業医との連携を確保するための院内体制を整備する。
- ③職員手当の削減や薬品費などの経費削減に取り組む。
- ④診療報酬上有利な算定方法の採用や自費項目の見直しなどに取り組む。
- ⑤市民との交流促進により、市民病院の現状をご理解いただくなど情報発信に努める。
 (プランを市民病院ホームページで公開しています。)

http://www.city.gamagori.aichi.jp/hospital/new/pdf/G_plan.pdf